日行連発第６７１号
令和６年８月２３日

各単位会会長　様

日本行政書士会連合会
会長　常 住　　豊
広報部
部長　相 羽　利 子

「月刊日本行政」の発行及び送付のデジタル化等について

平素は本会の運営につきまして、御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、７月２４日に開催された理事会において「日本行政書士会連合会会報の発行及び送付に関する規則」の一部改正及びデジタル化の実施時期が承認されました。

この改正は、会報誌「月刊日本行政」（以下「会報」という。）の発行の将来的なデジタル化を見据えて、本会ホームページ及び会員専用サイト「連 con」（以下「連 con」という。）に会報の電子版を掲載することによって紙版を送付したものとみなすこととしたものです。

デジタル化によって、会報に掲載された情報の保存、共有、検索等が容易になるほか、環境に配慮して、印刷費及び発送費の削減にもつなげていく狙いがあります。

広報部では、今回の改正に伴い下記のスケジュールで、紙版と電子版による会報の発行及び送付を行うこととしております。

各単位会におかれましては、このことについてご理解をいただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、下記のスケジュールについては、連 con 及び会報９月号（８月２５日発行）において周知する予定です。

記

【会報の紙版と電子版による発行及び送付のスケジュール】

第一弾　**令和６年１０月号から**

・紙版は、毎月発行するが、２号分をまとめて送付
（例：１０月２５日に１０・１１月号の２号分を送付する。）

・電子版は、従前どおり原則毎月２５日に発行・本会ホームページに掲載

第二弾　**令和７年４月号から**

・紙版は、奇数月号のみを発行・送付
４月号、６月号…の偶数月は発行・送付なし。
５月号、７月号…の奇数月号は、前月２５日に送付する。

・電子版は、従前どおり原則毎月２５日に発行・本会ホームページに掲載

【その他留意事項】

令和５年９月に実施した連 con のリニューアルに伴い「連 con に会報の電子版が掲載されたことを通知するメール配信機能」が追加されています。当該機能の活用に伴い、会員から紙版の会報の受取停止の希望があった際には、別紙「発送停止依頼書」を用いて、ご報告いただけますようお願いいたします。

※ 新たな会員管理システム稼働後の会報の発送停止及び解除の依頼は、各単位会がシステム上で「会員情報」の編集画面中の「発送管理入力」を行う方法に変更となります。新たな会員管理システムの詳細は、後日改めてお知らせいたします。